

入院患者さんの面会禁止について

当地域での新型コロナウイルス感染者の急速な増加により、院内感染防止を目的とし、入院患者さんの安全確保を第一とするため、令和 5 年 7 月 28 日から当面の間、面会を禁止しております。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

※ 面会・付添いに限らず、院内ではマスクの着用、手指消毒にご理解とご協力をお願いします。

※ 病院の敷地内や1階フロア等での入院患者さんとの許可のない接触につきましても禁止させていただいております。

なお、以下に該当する病院からの連絡・呼出等の場合は、1階受付にて面会・付添の手続きをお願いいたします。

○病院からの連絡・呼出等。

- ・患者さんの容態によるお呼出し
- ・ケアカンファレンスや訪問調査、退院間近の状況確認
- ・入退院時/転院時の付添い・院内待機等

○手続き

- ・1階受付にお申し出ください。
- ・入館記録用紙に必要事項ご記入し、検温、健康状態の確認をさせていただきます、面会許可証を着用いただきます。

但し、以下に該当する方の面会・付添いをお断りしますことをご容赦願います。

【面会できない方】

- ・発熱、咳、咽頭痛、鼻汁などの風邪症状がある人
- ・コロナ/インフルエンザに罹患している人
- ・コロナ/インフルエンザに罹患している同居家族がいる人
- ・マスクを装着していない人
- ・面会許可証を持っていない人